

高知県地域課題解決 起業支援事業費補助金 ※

～ 高知県内で新たに地域課題の解決につながる起業等をする方に対し、必要な経費の一部を補助します ～

※令和5年度まで高知県創業支援事業費補助金

高知県地域課題解決起業支援事業費補助金とは

高知県内で地域課題解決につながる社会的事業を新たに起業、事業承継、第二創業する方を対象に、対象経費の2分の1（申請区分に応じて100万円から200万円を上限）を補助する制度です。

1 補助対象事業

- (1) 県内において起業する社会的事業※
- (2) 県内においてSociety5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継又は第二創業する社会的事業※

※社会的事業とは？

- ① 起業等をする地域におけるサービス供給の不足等に起因する地域課題解決に資すること（社会性&必要性）
- ② 提供するサービスの対価として得られる利益によって自律的な事業の継続が可能であること（事業性）
- ③ 起業等をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性向上につながるデジタル技術を活用していること（デジタル技術の活用）

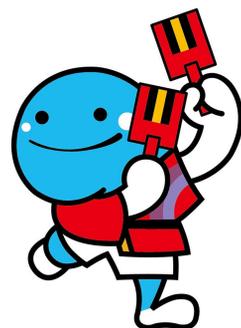
例) 地域活性化関連、まちづくり推進、子育て支援、社会教育関連、買い物弱者支援 等



2 補助対象者

次に掲げる項目の全てに該当する方

- (1) こうちスタートアップパークの会員であること
ただし、法人が事業承継又は第二創業する場合は不要
- (2) 県が指定する起業支援プログラム等を補助事業完了日までに修了すること
- (3) 県内に居住している又は補助事業完了日までに居住すること
- (4) 補助金交付決定日以降、令和7年1月31日又は補助事業完了日までに起業又は事業承継、第二創業を行う方



3 補助対象経費

人件費、謝金、旅費、需用費、印刷製本費、修繕費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費、負担金 等

※交付決定日以降に発注する経費が対象です
※詳細は、活用ガイドをご参照ください

4 補助限度額等

- ① 補助限度額
申請区分に応じて100万円から200万円を上限
※外部資金の調達がない場合は100万円を上限
- ② 補助率
対象経費の2分の1

区分の詳細は
裏面に記載



高知県産業イノベーション課（スタートアップ支援担当）

TEL 088-823-9781

〒780-8515 高知市永国寺町6番28号 高知県産学官民連携センター「ココプラ内」

FAX : 088-821-7112 Mail: 121701@ken.pref.kochi.lg.jp

補助金特設ページ



5 申請区分

申請区分	概要	起業する地域	補助率	補助限度額
通常枠	社会性及び必要性が <u>非常に高い事業</u>	県内全域	2分の1 以内	下限：60万円 上限：200万円
中山間地域枠	社会性及び必要性が <u>高い事業</u>	県内の <u>中山間地域</u> ※		下限：30万円 上限：100万円

※県内の中山間地域・・・高知市を除く33市町村及び土佐山・鏡地域

<注意事項>

- ・同時に複数の区分での申請はできません
- ・補助申請額が100万円を超える場合は、金融機関からの融資調達が必須です

6 申請スケジュール

第1回公募
(6月審査会)

令和6年4月19日(金)～5月31日(金) 17時必着

第2回公募
(8月審査会)

令和6年6月1日(土)～7月31日(水) 17時必着

第3回公募
(10月審査会)

令和6年8月1日(木)～9月30日(月) 17時必着

申請にあたっては、高知県電子申請サービスに利用者登録のうえ、電子申請サービスより必要書類をアップロードしてください。
※詳しくはHPをご確認ください

7 手続きの流れ



8 専門家相談・セミナー (こうちスタートアップパーク)

専門家相談



特定非営利活動法人こうち企業支援センター
理事長 田村 樹志雄 / タムラ キシオ

クライアントと共に考える「横から目線」
また経営者の自律的思考力の向上にこだわり、
創業・起業をはじめクライアントのフェーズに応じた支援実績多数あり。

セミナー

事業計画策定セミナー

資金調達の際に必ず必要となる「事業計画書」の策定について学んでいきます。

※6月、9月、2月開催予定

上記セミナーほか、こうちスタートアップパークでは、段階に応じたプログラムを提供しています。



こうちスタートアップパーク 相談・セミナー申込み方法

- ①二次元コードまたはURLより会員登録後、マイページへログイン
- ②対象セミナー及び起業相談を選択、申込み

会員登録
無料



<https://startuppark.org/>